

ブラジル知的財産ニュース（月報）

Vol. 31（2019年5月分）

2019年6月4日発行

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月1日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Consultor Jurídico | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.conjur.com.br/2019-mai-01/opinioao-possibilidades-juridicas-convivencia-marcas-similares | | | |
| タイトル | 市場における類似商標の共存に関する法的可能性 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月3日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/dia-mundial-da-pi-inpi-comemora-data-com-evento-na-ompi | | | |
| タイトル | INPI、世界知的財産デーの記念イベントを WIPO と開催 | | | |
| 要約 | <p>4月26日、リオデジャネイロ市内の世界知的所有権機関（WIPO）事務所にて、世界知的財産デーを記念する討論会が行われた。世界的に展開された「Reach for Gold: IP and Sport」をテーマとしたキャンペーンを広報するために、今年はスポーツと産業財産の関係に着目した。開会のラウンドテーブルには、WIPO ブラジル事務所のジョゼ・グラサ・アラニャ所長、ブラジル産業財産庁（INPI）のクラウジオ・フルタード長官、国連開発計画（PNUD）マリア・テレザ・フォンテス補佐官、米国特許商標庁（USPTO）対メルコスル諸国・ガイアナ・スリナム産業財産担当のラウラ・ハンメル補佐官、日本貿易振興機構（JETRO）サンパウロ事務所の岡本正紀産業財産権部長が出席。午前のラウンドテーブルでは、ブラジル産業財産協会（ABPI）のルイス・エジガルド・モンタウリ・ピメンタ氏がモデレーターを務め、スポーツ振興のための産業財産戦略の重要性に関して協議が行われた。この協議には、サーファー兼実業家のヒコ・デ・ソウザ氏も参加し、スポーツにおける彼のこれまでの経歴と実業家になる上でのブランド保護の重要性を説いた。</p> <p>ラテンアメリカのナショナル・バスケットボール・アソシエーション（NBA）の副会長であるセルジオ・ペレーラ・フィーリョ氏は、全世界でのアメリカンリーグ製品の商業的利用のために知的財産資源を保護することの重要性を強調。そして最後に、弁護士のパウロ・パレンテ氏は、柔術、サーフィン、総合格闘技（MMA）等のアスリートとしての彼の経験を述べつつ、知的財産法に関する法的助言に重点を置き、ブラジルにおける模倣行為による被害を強調した。</p> <p>午後のラウンドテーブルでは、2014年と2018年のサッカーワールドカップでの知的財産保護の分析に焦点を当てたケーススタディが用いられ、INPIのヴァンデ</p> | | | |

| | |
|--|--|
| | <p>ルレイ・ネーベス 氏、シンチア・ベレーニャ氏、ガブリエラ・モタ氏、レオナルド・マシャード氏、WIPO からはイエクサウマ氏が参加した。最後にブラジルの知的財産代理人協会（ABAPI）の副会長であるアルバロ・ルーレイロ・オリベイラ氏がモデレーターを務めたラウンドテーブルでは、社会開発ツールとしてのスポーツについて協議。この協議には PNUD のマリア・テレザ・フォンテス補佐官、先住民大会主催者のカルロス・ジュスチーノ・テレサ氏、そしてアイルトン・セナ財団からはエグゼクティブマネージャーのサミラ・ミゲル氏が参加した。</p> <p>本イベントは、INPI 及び PNUD の協賛のもと WIPO が主催。さらに、ブラジル産業財産職員協会（ABAPI）、ABPI、ブラジル・アスリート会、ブラジル工業連盟（CNI）、アイルトン・セナ財団（IAS）、スポーツ教育財団（IEE）、日本国特許庁（JPO）、ナショナル・バスケットボール・アソシエーション（NBA）、USTPO が後援した。</p> |
|--|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月3日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/curso-de-propriedade-intelectual-para-juizes-e-procuradores-estao-com-inscricoes-abertas | | | |
| タイトル | 判事・検察官向けの産業財産の最新動向に関する講習会の申込みを受付中 | | | |
| 要約 | 5月27～29日にリオデジャネイロ市内の連邦地域裁判所（TRF2）講堂で開催される「判事・検察官向けの産業財産の最新動向」と題した講習会の申込みを現在受け付けている。この講習は、連邦上級審判事、州上級審判事、連邦判事、州判事、外国人判事、共和国検察官、司法検事、連邦検察官を対象としたもの。 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月7日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/Portal/noticias/ultimas-noticias | | | |
| タイトル | 5月8,9日のシステム運用停止について | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁（INPI）のデータセンター機器の移設予定日が間近なのに伴い、同庁のIT総合コーディネイト部（CGTI）は、5月8,9日の18～21時の間、同庁内及び庁外向けのシステム運用を一時的に停止すると発表した。10日20時から12日20時の間においても、システム確認試験に伴いシステムが一時的に利用不可能となることがある。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月8日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/carros/motos/noticia/2019/05/08/yamaha-nmax-renovado-aparece-em-registro-de-patente-no-brasil.ghtml | | | |
| タイトル | 新型ヤマハ Nmax の意匠がブラジルで登録される | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月9日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/economia/blog/joao-borges/noticia/2019/05/09/para-dois-tercos-dos-deputados-alta-carga-tributaria-estimula-pirataria.ghtml | | | |
| タイトル | 3分の2の連邦下院議員が、高い税率により模倣品と密売行為が助長されると考えている | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月9日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Consultor Jurídico | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.conjur.com.br/2019-mai-09/lei-isenta-recolhimento-direitos-autorais-inconstitucional | | | |
| タイトル | 慈善団体による著作権料の納付を免除する法令は違憲との判断 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月10日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/ro/cacoal-e-zona-da-mata/noticia/2019/05/10/associacao-para-cafeicultores-de-rondonia-e-criada-em-cacoal.ghtml | | | |
| タイトル | カコアル市にて、 Rondônia州コーヒー生産者協会が発足 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月13日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/interruptao-de-funcionamento-dos-sistemas-no-dia-17-05 | | | |
| タイトル | 5月17日18~22時にシステム運用を中断 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) のデータセンター機器の移設予定日が間近なのに伴い、同庁のIT総合コーディネイト部 (CGTI) は、5月17日18~22時の間、同庁内及び庁外向けのシステム運用を一時的に停止すると発表した。5月17日22時から19日20時の間においても、確認試験に伴いシステムが一時的に利用不可能となることがある。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月13日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Consultor Jurídico | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.conjur.com.br/2019-mai-13/industria-indenizara-concorrente-uso-patente-autorizacao | | | |
| タイトル | 特許の無許可利用で競合企業に対し賠償を命じる | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月14日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/aberta-consulta-publica-sobre-o-registro-de-marca-em-sistema-multiclasse | | | |
| タイトル | 複数区分商標の出願に関するパブリック・コメントの募集を開始 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は 5 月 14 日、産業財産官報 (RPI) 第 2523 号に公示された 2019 年付 INPI/DIRMA 省令第 2 号に基づき、複数区分商標の出願に関する INPI 決議の文面案に対するパブリック・コメントの募集を開始した。30 日間実施される。関心がある場合は、INPI ポータルサイトの商標に関するパブリック・コメントのページに掲載されたフォーマットに記入のうえ、6 月 13 日までに提案内容を指定のメールアドレスに送付すること。当該の決議文面案も同じページで参照可能。INPI は複数区分商標に加え、共同出願商標、商標登録と登録出願の分離、マドリッド協定下での商標登録のための出願手順の導入に向けた準備を進めており、これらに関するパブリック・コメントの募集も近々開始される予定である。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月14日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/inpi-concede-registro-de-indicacao-geografica-para-cafe-do-oeste-da-bahia | | | |
| タイトル | INPI、バイーア州西部産コーヒーに地理的表示を付与 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は 5 月 14 日、バイーア州西部のアラビカ・コーヒー生豆の生産活動に対して原産地表示としての地理的表示を付与したことに関し、知的財産官報 (RPI) 第 2523 号上で公示した。バイーア州西部の 11 の市自治体の標高 700m 以上の区域が指定され、バイーア州西部コーヒー生産者協会 (Abacafé) に対して地理的表示が付与された。同協会によると、この地域では 1960~70 年代にかけて代替作物としてのコーヒー生産が行われていた時期があり、その後 1994 年からは灌漑による商用生産が始まっている。また 20 世紀初頭の記録によれば、今回の対象地域の 1 つであるバヘイラス市ですでにコーヒーが生産されていたことも判明している。2010 年度のコーヒー年鑑によれば、1990 年から生産が拡大していた同地域産のコーヒーは、当時の州内生産量の 2 割を占めていたという。この地域はセラード植生で、灌漑によるコーヒー生産への適性は 1994 年に確認されていた。様々な生産者が経験の蓄積を通じて改善を続けてきたことで、雑誌記事や技術文書、学術論文でも、バイーア州西部地方がコーヒー生産地域として扱われるようになってきている。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月14日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/sp/sao-paulo/noticia/2019/05/14/prefeitura-faz-operacao-de-combate-a-pirataria-em-shopping-do-bras.ghtml | | | |
| タイトル | サンパウロ州文民警察、ブラース地区における模倣品対策捜査で 64 トンの衣服・靴類を押収のうえ商業施設を閉鎖 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月16日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | 連邦上院議会 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2019/05/16/acordo-internacional-apoiado-pela-industria-brasileira-segue-ao-plenario | | | |
| タイトル | ブラジル産業界が支持する国際協定について上院本会議で審議へ | | | |
| 要約 | 連邦上院議会の外交・防衛委員会（CRE）は5月16日、国際的な商標出願手続きの簡素化を目指し、ブラジルによるマドリッド協定への批准に関する2019年付立法府法令案第98号を承認した。この採択の場には、世界知的所有権機関（WIPO）、ブラジル産業財産庁（INPI）、経済省、外務省関係者も立ち会った。この法案は上院本会議での審議に回付される。4月2日に行われた上院議会特別審議の席上で、ブラジル工業連盟（CNI）は2019年の立法府アジェンダを発表。ブラジルによるマドリッド協定への批准は、このアジェンダで掲げられた14の優先プロジェクトの1つとなっていた。その際、ダヴィ・アウコルンブレ上院議長は、協定への批准が我が国における技術開発とイノベーション投資の誘致を容易とするものになると述べている。 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月20日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/saiba-mais-sobre-a-mudanca-do-datacenter-do-inpi | | | |
| タイトル | INPIのデータセンター変更について | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁（INPI）のデータセンター移行作業は、その第一段階として2019年6月5日午前0時～5時の間に行われるシステム遮断から開始される。これにより移設されるデータの安全性を確保し、バックアップが確実に行われるようになる。全システムへのアクセス遮断とバックアップの完了後、全ての機器が新たなデータセンターに移設・構築・設定・再起動される。この間、INPIの技術チームは期待される結果が得られるよう移設と機器の設置作業に専念する。これにより、高い信頼性とパフォーマンスを考慮した最新のインフラにて運用が可能となり、データセンターの維持費用を53%まで削減するだけでなく、入退室管理・モニタリングなど物理的にも高い安全性の確保された環境で運用することによるメリットが得られることになる。6月10日には全ての手順が完了し、6月11日からのシステム運用再開のための必要な確認が行われる予定である。 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月20日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/sistemas-do-inpi-vaio-ficar-indisponiveis-de-05-a-10-06-para-realizar-melhoria-da-infraestrutura-de-ti | | | |
| タイトル | 6月5～10日にかけて、ITインフラ改善のためにシステム運用を中断 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) の IT インフラ改善と運用コストの削減を目的として、INPI はデータセンター内の全ての機器を新施設に移転する。これに伴い、6月5日午前0時から6月10日23時59分の間、同庁の活動及びシステム運用を一時的に停止し、ポータルサイトを含む INPI の全システムが利用不可能となる。このため、上記システム運用停止期間内に期限を迎える全てのサービスについて、利用者が不利を被らないよう6月11～14日へと期限を変更する特例を設ける予定で、その内容については、ポータルサイトでシステム運用の中断前後に、また SNS ではシステム運用中断中にも情報提供を行なっていく。データセンターの移設はシステム運用の信頼性を高めると同時に、運用コストも年間799千リアルから372千リアルへと53%削減できることが期待されている。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月21日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/abertas-consultas-publicas-sobre-registro-de-marca-em-cotitularidade-e-divisoos-de-registros-e-pedidos-de-registro-de-marca | | | |
| タイトル | 共同出願商標と商標の登録・出願の分割に関するパブリック・コメントの募集を開始 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は5月21日、産業財産官報 (RPI) 第2524号に公示された2019年付 INPI/DIRMA 省令第3号及び第4号に基づく共同出願商標及び商標の登録・出願の分割に関する決議案に対するパブリック・コメントの募集を開始した。30日間実施される。関心がある場合は、INPI ポータルサイトの商標に関するパブリック・コメントのページに掲載されたフォーマットに記入のうえ、6月20日までに提案内容を指定のメールアドレスに送付すること。なお、マドリッド協定下での商標登録のための出願手順に関するパブリック・コメントの募集も近々開始される予定である。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月22日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/inscricoes-abertas-para-a-4a-edicao-da-oficina-de-pi-para-profissionais-de-comunicacao | | | |
| タイトル | 広報担当者向けの第4回産業財産ワークショップの申込受付を開始 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は6月4日、ミナス・ジェライス州連邦大学 (UFMG) 及び世界知的所有権機関 (WIPO) と共同で第4回となる「広報担当者向けの産業財産講習」を開催する。参加は無料で、ベロオリゾンテ市内の UFMG パンプリーヤ・キャンパスで行われる。6月27日まで参加申込みを受け付けている。</p> | | | |

| | |
|--|---|
| | ワークショップでは様々なメディアの広報担当者に産業財産・技術イノベーションに関連するテーマを取り扱うほか、産業財産関連の調査に用いる信頼のおける情報ソースの紹介を行なう。 |
|--|---|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月22日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/senado-aprova-adesao-brasileira-a-sistema-que-facilita-registro-de-marcas-no-exterior | | | |
| タイトル | 連邦上院議会、国外における商標登録を容易とする枠組みへのブラジルの批准を承認 | | | |
| 要約 | 連邦上院議会は5月22日、マドリッド協定へのブラジルの批准を認める2019年付議会法案第98号を承認した。この国際協定は、ブラジル国外での企業による商標登録に際しての手続きの簡素化やコスト削減を可能とするもの。今年10月にもブラジル産業財産庁 (INPI) にてサービスを開始する見込みである。同庁のクラウジオ・ヴィラル・フルタード氏は、「ブラジルによるマドリッド協定への批准は、世界の貿易高の80%を占める120の国と地域の商標とブラジルの商標の間の『開港』を意味する」と話す。この協定の規則として、商標の出願から18か月以内の審査完了が求められるが、2019年4月時点でINPIによる審査見込み期間は9か月にまで短縮され、2017年末の半分以下となっている。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月23日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/startups-e-inovacao-sao-tema-de-debate-no-inpi | | | |
| タイトル | INPIにてスタートアップとイノベーションについて協議される | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) の産業財産・イノベーションアカデミーにて5月23日、「ブラジルにおける産業財産、スタートアップ、イノベーション・エコシステムの課題と機会」をテーマとした講演会「産業財産の今」が開催された。応用経済研究所 (Ipea) のフェルナンダ・デ・ネグリ研究員は、ブラジルにおける科学技術とイノベーションの課題について、主に人材、研究開発インフラ、イノベーション過程の主要要素としての望ましい経済環境について発表。ブラジル経済社会開発銀行 (BNDES) のビアンカ・プロエンサ・ジラス専門家はBNDESによるスタートアップ支援について、また同行のパウラ・サロマオン・マルチンス課長は学会と市場の間のイノベーションプロセスの共同構築について紹介した。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月23日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | 連邦上院議会 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2019/05/22/aprovada-a-adesao-ao-protocolo-de-madri-que-facilita-o-registro-internacional-de-marcas | | | |
| タイトル | 商標の国際出願を容易にするマドリッド協定への批准を承認 | | | |

| | |
|----|--|
| 要約 | 連邦上院議会本会議で 5 月 22 日、商標の国際出願など 2 つの国際協定への批准が承認された。2019 年付議会法案第 98 号は、商標の国際出願に関するマドリッド協定へのブラジルの批准を定めるもの。貿易額で 80%以上を占める世界 97 か国がすでに協定に参加している。この法案はブラジル産業界による 2019 年の優先事項として挙げられており、上院も優先的に取り扱うことを確約していたところだった。また同日には、ブラジル・ジャマイカ間の税務情報の交換に関する協定を定めた 2019 年付議会法案第 48 号も承認された。 |
|----|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019 年 5 月 23 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト EBC | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://agenciabrasil.ebc.com.br/economia/noticia/2019-05/brasil-adere-protocolo-de-registro-internacional-de-marcas | | | |
| タイトル | ブラジル、商標の国際登録に関する協定に批准 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019 年 5 月 24 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/inpi-assina-protocolo-de-intencoes-com-o-ita-e-acordo-de-cooperacao-com-a-fapesp | | | |
| タイトル | INPI、ITA との趣意書及び FAPESP との協力協定を締結 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) のクラウジオ・ヴィラール・フルタード長官と、空軍技術財団 (ITA) のクラウジオ・ジョルジュ・ピント・アウヴェス会長は、5 月 24 日、サンパウロ州サンジョゼドスカンポス市にて両機関の間での趣意書への署名を行なった。ITA における産業財産システムの利用促進・拡大を目的としたもので、産業財産分野の人材育成活動、育成及び共同での知識交流のための人材交流を目的としている。さらに同日には、サンパウロ州研究支援財団 (FAPESP) と INPI の間で 5 月 9 日に締結された技術協力協定についても発表された。プロジェクト・研究・産業財産の発展のための技術情報の提供や共同での取組み、能力開発、知識交流を目的として締結された。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019 年 5 月 24 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル工業連盟 (CNI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://noticias.portaldaindustria.com.br/noticias/politica-industrial/adesao-do-brasil-ao-protocolo-de-madri-facilitara-internacionalizacao-de-empresas-brasileiras/ | | | |
| タイトル | ブラジルのマドリッド協定への批准がブラジル企業の国際化を容易にする | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月27日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/magistrados-discutem-sobre-temas-de-pi-entre-os-dias-27-e-29-de-maio | | | |
| タイトル | 判事らを対象に産業財産をテーマとした会合を5月27～29日に開催 | | | |
| 要約 | <p>「判事・検事のための産業財産訴訟における最近のテーマ」と題した講習会が、5月27日から3日間の予定で、リオデジャネイロ市内の連邦地域裁判所 (TRF-2) にて開催されている。このイベントは、ブラジル産業財産庁 (INPI)、世界知的所有権機関 (WIPO)、連邦裁判所、外務省 (MRE) の協力活動の一環として実現したものの。会期中には、商標・特許・意匠といった産業財産権と判例を中心とした主な課題についての協議が行われた。開会セッションの席で、INPI のマルコス・コウト主席判事は、産業財産分野における最近の進展の例としてマドリッド条約を通じた商標登録制度といった国際化の動きや科学技術関連の新法令などを掲げた。</p> | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月28日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/sistema-de-ouvidoria-do-inpi-se-integra-ao-do-governo-federal | | | |
| タイトル | INPI のオンブズマン制度が連邦政府の制度に統合 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) のオンブズマン制度は、6月1日より連邦政府の行政オンブズマン・システムである e-Ouv に統合される。この措置は、公共オンブズマンが統一的に活動することで情報交換を活発に行ない、政府の共通戦略に沿った技術の利用を推進し、運営状況の改善を着実にこなっていくことを目指した INPI の取り組みの一環である。利用者は今後、運営に関する告発・称賛・クレーム・提案・手続きの簡素化要請を新たなプラットフォームを通じて送信し、その進捗状況を INPI のオンブズマン・システムと e-Ouv の双方から参照できるようになる。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月28日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/comeca-terceira-fase-do-projeto-piloto-patentes-icts | | | |
| タイトル | 科学技術機関の特許出願における優先審査事業の第3フェーズ実施を承認 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は6月1日より、科学技術機関 (ICTs) による出願特許のパイロット事業 (Patentes ICTs) の第3フェーズを開始する。2019年5月28日付の産業財産官報 (RPI) 第2525号上に公示された INPI 決議第238号の規定に基づくもの。前フェーズまでとの主な違いは、優先審査を要請する際の要件の柔軟化にある。今後は出願を行なう国内の科学技術・イノベーション関連機関に対し、当該技術に関する「市場の関心」や業界団体のレターや技術成熟度 (TRL) の証明が不要となるのに加え、特定のファミリー区分に分類される特許の出願である必要がなくなる。この条件緩和によって、同庁は優先審査の要請件数の増加を期待しており、ブラジルの科学技術機関によるイノベティブな製品やサービスが、世界市場</p> | | | |

| | |
|--|--------------------------|
| | により広く参画するようになることを目指している。 |
|--|--------------------------|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月28日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/aberta-consulta-publica-sobre-o-registro-de-marca-via-protocolo-de-madri | | | |
| タイトル | マドリッド協定を通じた商標登録に関するパブリック・コメントの募集を開始 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、産業財産官報 (RPI) 第 2525 号に公示された 2019 年付 INPI/DIRMA 省令第 5 号に基づきマドリッド協定を通じた商標登録に関する決議案に対するパブリック・コメントの募集を開始した。関心がある場合は、INPI ポータルサイトの商標に関するパブリック・コメントのページに掲載されたフォーマットに記入のうえ、6月27日までに指定のメールアドレスに送付すること。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月28日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | http://www.inpi.gov.br/noticias/inpi-divulga-estudo-setorial-de-patentes-sobre-impressoras-3d | | | |
| タイトル | INPI、3D プリンタに関する特許の分野別研究成果を公表 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、特許部研究・プロジェクト課 (DIESP) が実施した「3D プリンタに関する特許文書を用いた技術マッピング」の報告書を公表した。インダストリー4.0にも含まれている本テーマは、各国の工業アジェンダで頻繁に取り上げられるものとなっている。そこでこの分野の技術の進展度の理解を深めるために、この研究では2012~2016年の間に3Dプリンタに関連する出願特許のマッピングを行なった。この報告書はブラジルの産業分野の発展と近代化を目指す政策の策定の一助となるだけでなく、科学技術機関による研究の方向性の検討や、企業の生産プロセスを改善するための3Dプリンタを用いた技術的解決方法の明確化も可能となる内容となっている。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2019年5月30日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Tudo Celular.com | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.tudocelular.com/mercado/noticias/n142360/carrefour-vende-tv-box-desbloqueio-canais.html | | | |
| タイトル | Carrefour がケーブルテレビのチャンネルロックを解除するセットトップボックスを販売したことに業界団体が反発 | | | |

ブラジル知的財産ニュース（月報）はブラジルの知的財産に関する最新状況を日本の皆様にお伝えするため無料でお配りしています。なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構 JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO_ipr@jetro.go.jp

発行人：JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部（特許庁委託事業）

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。
